

Q 1	設問	選択肢	その他、かながわ県民活動サポートセンターの機能についての意見																																																												
	<p>かながわ県民活動サポートセンターが持つべき機能について次の機能を、どこが担うべきと考えますか。担うべき組織から該当するものを選択。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ア (かながわ県民活動サポートC)</th> <th>イ (市町村)</th> <th>ウ (中間支援)</th> <th>エ (どこでもよい)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 場の提供</td> <td>82%</td> <td>36%</td> <td>55%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>B 貸事務所等オフィス機能</td> <td>27%</td> <td>27%</td> <td>55%</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>C 情報の提供</td> <td>45%</td> <td>18%</td> <td>73%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>D 人材育成支援</td> <td>45%</td> <td>18%</td> <td>73%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>E 組織力向上支援</td> <td>45%</td> <td>9%</td> <td>73%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>F 資金の提供</td> <td>45%</td> <td>18%</td> <td>45%</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>G 広報や情報発信支援</td> <td>45%</td> <td>27%</td> <td>82%</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>H ネットワークづくりやコーディネート支援</td> <td>27%</td> <td>9%</td> <td>82%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>I 支援(物品)や技術(人材・ノウハウ)の仲介支援</td> <td>55%</td> <td>27%</td> <td>73%</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>J 政策提言</td> <td>36%</td> <td>0%</td> <td>64%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>K 調査研究</td> <td>45%</td> <td>18%</td> <td>64%</td> <td>27%</td> </tr> </tbody> </table>		ア (かながわ県民活動サポートC)	イ (市町村)	ウ (中間支援)	エ (どこでもよい)	A 場の提供	82%	36%	55%	9%	B 貸事務所等オフィス機能	27%	27%	55%	36%	C 情報の提供	45%	18%	73%	9%	D 人材育成支援	45%	18%	73%	0%	E 組織力向上支援	45%	9%	73%	0%	F 資金の提供	45%	18%	45%	27%	G 広報や情報発信支援	45%	27%	82%	18%	H ネットワークづくりやコーディネート支援	27%	9%	82%	9%	I 支援(物品)や技術(人材・ノウハウ)の仲介支援	55%	27%	73%	18%	J 政策提言	36%	0%	64%	9%	K 調査研究	45%	18%	64%	27%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間支援組織というものが、具体的には理解できておりませんが、民間ということですので、公的な施設、人材等の補助、助成を一切受けてない組織として回答しました。NPO 等の自立を支援し、指導していく団体は、先ず自分が完全に自立していることが必須条件だと思います。 ・ 地域で活動する NPO 団体等については、各市町村があたることとし、その総括的な立場で、指導・助言ができる組織として位置づけるべきではないか。県内の諸団体全てを扱うことはないと思う。同様の機能を有する(ノウハウがある)中間支援組織があれば、その任務を任せることも可能と思われるが、全体のコーディネーター役を担うこととなるには、より公益性が求められるのではないかと。現実的にはどうか？ ・ 「県サポが持つべき機能」と言ったときに、現行の公営のままで持つべきだと思われる機能と、民営あるいは県と民間の協働による運営として持つべきだと思われる機能では違ってきます。中間支援組織が担うべき機能であるが、中間支援組織が県サポを運営することで県サポの機能とすべきこともあるかと思います。今回の回答においては、上記表中の「かながわ県民活動サポートセンター」を、「県（行政）」と読みかえて回答しました。 ・ すべて「中間支援組織（民間）」に○を付けたが、施設自体は県が所有・維持しつつ、その機能を中間支援組織が担っていくべきだ、という意味である。また、上記の表に「民間企業」という選択肢がなかったので補足する。「A. 場の提供」「B. 貸事務所等オフィス機能」や駐車場などについては、民間企業の力を活用するとよいと思う。「F. 資金の提供（助成金など）」については、民間財団などのノウハウを生かせる形を検討するとよいと思う。 ・ NPO に関する何もかもを抱えるのではなく、県域施設としての効果を反映できることに絞って機能させる研究取り組みを望む。 ・ いろいろな機能を、どこか1つが担うのではなく、多くの組織が担う方がよいと考えます。 ・ 県域のさまざまな個人、団体（組織）が自由に集い、県民活動、自助、共助活動が円滑にできるための、広い意味での場づくりを行うことができる機能を有する。利便性の良さを最大限活用しつつ、県レベルでの集会やイベント、催事ができる機能として存続すべきである。また多様な団体の横繋ぎをサポートする役割、行政や企業など県民活動と協働できる主体との繋ぎなど、場所貸し、情報提供の機能のみならず、活動する団体、個人の課題解決の一助を担える、1 歩深まった活動支援ができる機能が求められていると思う。 ・ 年々、利用者数は減少傾向にあるものの、1 日平均 1000 人以上の利用施設を簡単にはなくしてほしくないというのが本音のところ。立地条件も良いので、今後の運営の方法次第では、減少する利用者数をプラスへ転じることもできるのかと思います。
	ア (かながわ県民活動サポートC)	イ (市町村)	ウ (中間支援)	エ (どこでもよい)																																																											
A 場の提供	82%	36%	55%	9%																																																											
B 貸事務所等オフィス機能	27%	27%	55%	36%																																																											
C 情報の提供	45%	18%	73%	9%																																																											
D 人材育成支援	45%	18%	73%	0%																																																											
E 組織力向上支援	45%	9%	73%	0%																																																											
F 資金の提供	45%	18%	45%	27%																																																											
G 広報や情報発信支援	45%	27%	82%	18%																																																											
H ネットワークづくりやコーディネート支援	27%	9%	82%	9%																																																											
I 支援(物品)や技術(人材・ノウハウ)の仲介支援	55%	27%	73%	18%																																																											
J 政策提言	36%	0%	64%	9%																																																											
K 調査研究	45%	18%	64%	27%																																																											

		<p>(情報提供について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPの構造(階層)の簡素化、名称の明確化、内容の充実等の課題があると思います。 ・いつでも誰もが簡単にアクセスできる充実した内容のウェブサイトがあれば、利用者が必要に応じて閲覧できるので、メルマガ等の必要度は低いと思います。 ・図書コーナーは、所蔵図書及び会報、新聞切り抜き等について、収集方針(基準や予算的制約等)を明示し、活用を促す必要があると思います。 <p>(相談事業について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域組織、中間支援組織への支援に特化していく方向であれば、相談員が常駐する窓口ではなく、オンライン相談員等を委嘱し、メール等の書面で相談を受け、必要に応じ面談等の対応も行うというような方法がよいと思います。 ・特定非営利活動法人の所轄庁として、法人設立及び成立後の事務や認定・指定申請等に関する相談を充実させるとよいと思います。 	
Q 2	設問	選択肢	理由
	<p>○支援の対象について 今後、県(かながわ県民活動サポートセンター)の役割を、活動範囲が市町村域を超えて広域的に活動をする団体やNPOを支援する団体(中間支援組織)に対しての支援に段階的に重点化するという考え方について、どのように考えますか。</p>	<p>1. 賛成…27.3% 2. どちらかといえば賛成…36.4% 3. どちらかといえば反対…9% 4. 反対…0% 5. どちらともいえない…27.3%</p>	<p>【1、2と回答した方の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の中間支援組織も充実してきたので、より広域的団体への支援に向かうことには賛成です。 ・県内各市に市民活動支援センターが整備された現在、県サポと市域の役割分担は必要。ただし、場の提供の機能に関しては、現在ミーティングルームやボランティアサロンを利用する団体が広域的に活動する団体が多いのか、横浜市域や中・西・神奈川区域で活動する団体が多いのかを把握することが必要だと思われる。横浜市域で活動する団体にとっても、横浜市市民活動支援センター(桜木町)や各区の支援センターに比べて立地や設備面で県サポのほうが使いやすいと思われるのであれば、県サポの費用の一部を横浜市にも負担してもらって(難しいでしょうね。実際は。)一部共同運営することも検討できないか。 ・市町村域で活動する団体に対する支援としては、県内の多くの各市町村に支援センターが設置されているようになったため。市町村域団体への支援については、県内各地の市町村域団体間の協議やネットワーク組織等の利用に供するという形で行われるとよいと思います。 ・各市町村にも支援センターがあるので、棲み分けが必要である。 ・広域対象の県域施設として機能させることには賛成であるが、機能を絞ることで、敷居の高い公施設のイメージを植え付けない努力が必要。 <p>【3と回答した方の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の支援体制を強化することが難しいため。

		<p>【5と回答した方の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3. どちらともいえない」に近い「5」の選択である。設問の意味がよくわからないので何とも言えないが、支援対象の領域を事前に定めることが可能なかどうか・・・？その意図と成果は何なのだろうか・・・？ ・実際に利用している方々のアンケートを取ってみたいとわからないところですが、団体の特性で県民センターを利用しているというよりは、立地条件や居心地の良さなどで、定期的に利用している方々も多いと考えると、広域で活動する団体という線引きが正しいとは結論づけるには早いかと思います。また、年々利用者数が減少しているときに、線引きしてさらに利用者数を減少させる必要があるのかも疑問に思うところです。財政面のこともあるかと思うので、反対とは言いませんが、賛成とも言えません。
Q 3	設問	回 答
<p>Q 2で「1」または「2」と回答された方にお尋ねします。</p> <p>今後、県(かながわ県民活動サポートセンター)が重点化していく機能、役割について、具体的にどのようなことが考えられますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野の現状についての知識が全く足りないので、具体的な提案はできませんが、多分、全国レベル、いや地球レベルの企業を指定管理者とする企画をするべきではないでしょうか。 ・全体のコーディネーター役。特に災害ボランティア支援における役割は大きいのではないか。 ・NPO 支援や協働の拠点という機能については、対象を一概に市域か広域かという地理的な区分のみで判断すべきではなく、NPO を支援する団体（中間支援組織）、先駆的なテーマに取り組む団体、県行政との連携や協働が必要なテーマに取り組む団体など、活動の内容によって判断すべきだと思う。特に市域の市民活動支援センターが、市民がボランティア活動や市民活動に参加するきっかけづくりの機能や、初動期の団体の育成支援に力を入れる傾向にある（逆にいえば、一定程度自立した団体は、市民活動支援センターをそれほど利用したり頼りにしていない）ことを踏まえ、県サポでは、市域の市民活動支援センターがもつことが難しい機能として、広域的に活動をする団体やNPO支援組織（中間支援組織）に加え、NPO のネットワーク組織やセクター間で連携している組織への支援。一定程度自立したNPO が、新たな事業を展開したり、他のセクターとの連携や協働を進めるための支援。また経営面や法律面などの専門的支援などの高次機能をめざすべきかと思う。（ただしこの機能は県直営の現在の運営では難しい） ・「人材育成」「資金の提供」「情報発信」の機能だと思います。 ・県サポの所在地である横浜市、隣接する川崎市という2つの政令指定市にはそれぞれの支援センターがあります。現状では、これらの都市で活動する団体の利用度が高いと思われませんが、これらの都市以外の地域の団体に対する支援にある程度重点をおくことは必要と思われまます。特定非営利活動法人の所轄庁として、所轄対象となる法人設立及び成立後の事務や認定・指定申請等に関する相談機能を充実させるとよいと思います。 それ以外の点については、まず、現在、実際に行われている県民の活動をサポートするためには、民間団体等と連携・協力して、県内のNPO・市民活動に関する現状把握を行い、整理分析し情報提供するという、基本的な作業が必要だと思います。その結果を踏まえて将来像を描くことができれば、必要な機能・役割も明確になるのではないのでしょうか。 ・すべての支援センターに十分な支援体制があるとはいえないので、県域機関として、各地のセンターと連携を強化していく必要がある。例えば（各センターの人材育成・交流促進機能、NPO 等を支援していくための情報を県内外から収集・蓄積し、編集・発信する機能、市町村の枠を超えた各種セクター（NPO、企業、大学など）のコーディネート機能、ボランティア活動を支援していくための基金運営機能） ・広域を対象として活動するNPO の支援・育成（災害関係・DMAT・医療災害通訳等）、地域NPO 等ではできない技術・交流・研究等の支援と場の設定、県域NPO の分野別交流の場の設定と運営・研修、広域の情報収集と広報、NPO に関する新しい課題に対する研究機能 	

Q 4	設問	選択肢	理由
	<p>かながわ県民活動サポートセンターの今後の管理・運営方法について</p>	<p>1. 県直営(現行)のままでよい…27.3% 2. 指定管理者制度の導入や民間への業務委託を検討すべき…45.4% 3. その他(無回答含む) …27.3%</p>	<p>【1と回答した方の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度では3～5年、長くても8年程度のスパンで指定が行われることになり、継続的に安定した事業展開が望めない。特に災害発生時のボランティア支援を担う場合、非常に不安。 見直しは必要だが、現状の施設管理を民間に委託している形で、県施設として機能してほしい。 現在と同様の運営機能を保ちつつ、公平に支援を続けるためには直営が最適であると考えている。 <p>【2と回答した方の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> かながわ県民活動サポートセンターは、規模が大きく、その役割も多様なので、最大限に有効活用するには、様々なノウハウが必要であると思う。センター全体を行政や中間支援組織が単独で管理・運営するのは難しいと思うので、中間支援組織と民間企業等がそれぞれの強みを生かして連携する(ジョイントベンチャー等)のがよいのではないかと。 県財政を考えた時、かなりの重症であり、全面的な協力はしないまでも、各セクションで従来より譲歩する姿勢を示さぬ訳にはゆかないと思う。 藤沢市市民活動推進センターが指定管理で行っているのを見ていて、財政面でも、活動面でも、メリットは多いのではと感じています。個人的には、TSUTAYAのような大企業に業務委託をしたら、もっと県民のために面白いことを考えてくれるんだろうなとも思います。 <p>【3と回答した方の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> いわゆる貸館業務を含む施設の維持管理は、現在も民間委託されています。県民活動が果たすべき役割・機能はソフト部門の充実を要することと考えられ、その業務は、指定管理者が行う施設管理業務の一環として位置づけられるよりも、個別の事業の性質によって適切な委託先を選定することができる、個別事業の民間委託を検討の方が望ましいと考えます。外部化の問題については、県民センターの入庁機関の見直しがなされるのであれば、入庁機関と県サポとの関係性を整理した上で検討すべきと思います。 すでに設備の維持管理、警備、清掃等(会議室の受付業務もそうですよね)は民間委託しているので、その部分を指定管理者制度や業務委託に置き換えることは問題ないと思う。相談業務も含め、施設管理以外の機能については、施設の管理を民間にゆだねる制度である指定管理者制度にはなじまない。そこで、県サポのすべての業務を一括して指定管理者制度に移行させることには反対である。県サポの施設管理以外の機能については、中間支援組織等の民間が担うことを検討すべきであるが、業務委託とするか、補助金とするか、あるいは協働事業として負担金とするかは、今後の県サポの機能に県行政の役割がどの程度位置付けられるかによるものと思われる。県行政とNPOの協働を仲介する機能等を重視するのであれば、協働事業としての運営が望まれる。 求められる機能を洗い出し、その「妥当性、正統(当)性」をなるべく多くの県民で共有すべき。その先にどの機能をどう分担していくかの役割を検討する。推進委員会なる検討母体を作り(そのメンバー構成や分野ごとの比率も考慮しながら)、プロセス重視で推進。その際には目指すべき姿や評価の視点を県、担う団体(組織)双方で共有し、公開していくことが大事だと思います。

Q 5	設問	回 答
	<p>その他、自由意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広く市民団体や NPO 等の団体の活動拠点としての役割を果たすとともに、県内各団体の活動状況の把握や、育成を含め、指導・助言・情報提供(他県の活動状況等)など担ってほしい。 ・ 県社協ボラセン（福祉推進センター）との関係性、災害ボランティアステーションとの関係性を明確化し、一般県民にわかりやすく示すべきと考えます。 ・ 今の、9，10Fの利用状況は、無料の語学教室のようです。この状況をどう評価するのか考えたい。 ・ 厳しい財政状況という背景から、指定管理者制度による費用の削減効果のみが注目される傾向にあると思うが、指定管理者制度を導入して費用を削減しても、県サポの機能が著しく低下するようならば、費用対効果の面ではマイナスである。単に表面的な費用の削減のみに惑わされず、費用対効果の面からの検討を望みたい。 ・ サポートセンターの改革を検討することは、大いに賛成です。が、県の事情もあろうが、ごちゃごちゃと県の部署や、関連部署が寄せ集まった感じの施設は印象が悪い。県施設として機能させるなら、県民局関連の部署を集めて、一般県民が利用しやすい身近な施設となってほしい。県庁本庁舎に行ったり、あの部署はどこか、と迷って探すような施設にしてほしくない。市民活動・ボランティア活動の拠点施設として位置づいてきた歴史を、大切にしてほしい。 ・ 県民活動のためのサポートセンターとしての機能を大事にするのなら、やはり利用対象者である「県民」および既存もしくはこれから活動スタートするような「県民活動」の意見（ニーズ）を拾うべきだと思います。協働はプロセスが大事です。変更、改変にしてもそのプロセスを公開しつつ、合意を得ていくことに最大限注力していくことが求められると思います。そのプロセスを経ること自体が県民意識の向上に繋がることと信じています。